

「広報那須」の 広報モニターを募集します!

- ▼資格 町に住民登録がある満20歳以上の方
- ▼募集人数 5人以内
- ▼選考 地区、性別、年齢構成等を考慮の上、選考
- ▼委嘱期間 委嘱の日(令和4年3月31日)
- ▼職務 町民の身近な活動や情報の提供、広報モニター設置目的を達成するために依頼することに協力いただきます。



- ▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出
- ※応募用紙は総務課(本庁3階)と各支所にあります。また、ホームページにも掲載します。
- ▼募集期間 2月5日(金)～3月4日(木)
- ▼申込み・問合せ 総務課広報広聴係 ☎(72)6901

広報モニターからの提言 広報に町の魅力発信の強化を求める

森 隆政さん(西町)

昨年从今年に掛けては新型コロナウイルス感染症に振り回されました。町民の命に直結することだけに私たち一人一人が感染拡大を防止する心構えと行動が必要です。

大規模災害とも言える感染症ですが、私たちの生活を一変させる効果ももたらしました。その最たるものはテレワークです。働き方改革でもなかなか仕事のやり方は変わりませんでした。デジタル化の推進とも相まって急速に普及しています。その普及は東京一極集中の是正にも強い影響を及ぼしそうな勢いです。東京は昨年7月から5カ月連続で初の転出超過になり

ました。自然豊かで住環境も良い郊外に転出する人が若い人を中心に増えたためだそうです。

町も転出を考える人々にとって訴求力を持つ魅力に溢れていると思います。自然に恵まれ、おいしい米や野菜、牛乳等があります。地価は安く、子育て支援策も充実しています。都心への交通も便利です。今後、人口減少に歯止めを掛けるため、自治体間で東京を脱出する人々の争奪戦が起こるでしょう。町に若者を呼び込むためには、広報の役割が重要になります。魅力の創出と訴求力の強化が決め手になると思います。

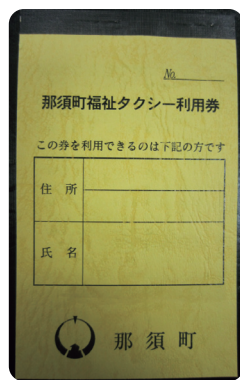
福祉タクシー利用券の交付申請の受付を開始します

令和3年度の「那須町福祉タクシー利用券」交付申請の受付を次のとおり行います。なお、令和2年度中に申請をした方には申請書を2月上旬に郵送しますのでご確認ください。

- ▼交付対象者
 - 重度心身障害者
 - 身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
 - 療育手帳A1またはA2をお持ちの方
 - 精神障害者
 - 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
 - 高齢者世帯
- ・満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方(同敷地内に75歳未満の方が住んでいる場合は対象外となります)

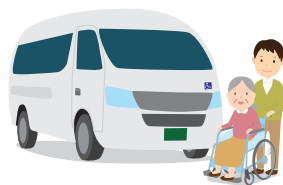
外となります) ※新規にお申し込みの方はお問い合わせください。

▼申請・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎(72)6917



マイナンバーカード交付の 休日窓口のご案内(予約者限定)

次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。当日予約はできません。また、予約がない場合は開設しません。



- ▼日程 3月6日(土)、14日(日)
- ▼時間 午前9時～正午
- ▼場所 住民生活課(本庁1階)
- ▼問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎(72)6908